平成２９年度野生動物のすみかコンクール募集要領

１ 目的

近年、社会経済活動に伴う土地利用の変化、過疎化・高齢化等に起因する里地里山における生物の生息・生育環境の荒廃、人間により持ち込まれた外来種による地域固有種の侵蝕等の生態系の撹乱や温室効果ガス濃度の増加に伴う地球温暖化により、私たちのいのちと暮らしを支える多様な生物の生息環境が危機にさらされています。

　　２０１０年に名古屋で開催された生物多様性条約締約国会議（ＣＯＰ１０）では、このような生物多様性の危機の回避と、人類が自然と共生する世界の実現を目指すため、「生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、人々が認識する。」ことを世界の目標としたところです。

　　本県では、レッドデータブックに希少野生動物をリストアップし、保護方策を広く県民に周知するとともに、ラムサール条約登録湿地である中海では「渡り鳥に関する国際交流」、「湿地の生き物をテーマとした環境教育活動」等の生態系保全活動が行われています。

本コンクールは、野生動物の巣箱作成を通じて、県内の児童・生徒の生物多様性に対する理解と関心を深め、地域の生物多様性及び自然環境の保全に係る意欲の増進を図ることを目的として実施します。

２ 主催　　鳥取県

３ 後援　　鳥取県教育委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

ＮＰＯ法人日本野鳥の会鳥取県支部

４　応募対象及び提出方法

（１）県内の小学校児童及び中学校生徒の作品とし、未発表の創作に限ります。

（２）作品は、在来野生動物の利用を想定して作成されたものに限ります。

（３）作品に「巣箱説明書」を添付の上、原則として、各小学校、中学校を通じて提出してください。（やむを得ない事情がある場合は、在籍する学校の了承等を得た上で直接受付場所に提出してください。）

（４）各小学校、中学校は、別記様式により応募者名簿、作品を提出してください。

（５）作品の大きさは、主催者が容易に持ち運べる程度とします。

５　作品受付（搬入）期間・場所

|  |  |
| --- | --- |
| 受付（搬入）期間 | 場　所 |
| 平成２９年９月１５日（金）から１０月１０日（火）まで | 東部生活環境事務所生活安全課 |
| 平成２９年９月１５日（金）から１０月１０日（火）まで | 中部総合事務所生活環境局生活安全課 |
| 平成２９年１０月１０日（火）午後１時から５時まで | 西部総合事務所生活環境局生活安全課 |

６ 作成要領

（１）巣箱の種類

①鳥類部門

・鳥が使用しやすく実際に巣箱として使用できるもので、壁面にペンキで目立つ色を付ける、細い枝やとがった葉、木の実を付けるなどの装飾は、鳥が嫌がったり外敵等が寄ってきやすくなるものは避けてください。

・巣箱の構造は、内部の水が自然に抜け、使用後に清掃しやすいものとします。

・巣箱の広さは、鳥が利用できるものとします。出入り口の大きさは、利用する鳥によって違いますが、シジュウカラ、スズメでは３ｃｍ程度は必要です。

【例】半樹洞型（キビタキ用）、樹洞型（フクロウ、ブッポウソウ、シジュウカラ、ムクドリ、オシドリ用）、入口下付型（セキレイ用）、巣台型（ツバメ用）等

②野生動物部門（鳥類は除く）

・野生動物各々の生態をよく調べて実際に巣箱として使用できるものにしてください。

【例】モモジロコウモリ、ムササビ、ニホンリス、ニホンモモンガ、ヤマネ、オオマルハナバチ等

（２）巣箱の素材

①鳥類の巣箱は、環境に配慮した自然素材を利用し、合板等は使用せず、実際の使用に耐えられるものとします。

②鳥類以外の野生動物の巣箱も鳥類と同様としますが、巣箱の設置環境によっては自然素材の使用が困難な場合は、自然環境に悪影響を与えない素材を使用してください。

（３）提出書類

　　①作品には、学校名、学年及び氏名を記入した名札を添付してください。

②別紙「巣箱説明書」に「利用する野生動物名」、「構造（大きさ、形状等）」、「設置方法（場所、取付方法）」、「工夫した箇所（それぞれの動物の習性のどんなところを考慮したか等）」等を記載してください。

７ 審査及び発表

（１）審査方法：必要に応じて学校所在地を所管する東部生活環境事務所、中部総合事務所、又は西部総合事務所で予備審査を行い、優秀作品について本審査（審査会）を行います。

（２）本審査日：平成２９年１０月２７日（金）（予定）

（３）審査結果：応募した学校長に通知するとともに、報道機関への資料提供を行います。

８ 表彰

（１）鳥取県知事賞

審査結果に基づき、次の表に掲げる人数の範囲内で表彰者を決定するが、該当者なしとする場合も

あります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 入賞点数 | 備　　考 |
| 鳥類部門 | 金　 賞 | １点 | 鳥類の繁殖等の実用性を重視して作成された巣箱に限る。 |
| 銀　 賞 | ２点 |
| 銅　 賞 | ３点 |
| 佳　 作 | ３点 |
| 野生動物部門 | 金　 賞 | １点 | 鳥類以外の野生動物の巣箱に限る。 |
| 銀　 賞 | １点 |
| 銅　 賞 | １点 |
| 計 | １２点 |  |

（２）受賞者には、学校を通じて表彰状及び記念品を贈呈します。

９ その他

（１）応募されたすべての巣箱は、原則、平成３０年３月末日まで主催者が一般展示等の活用ができるものとします。

なお、受賞作品については、主催者が生息調査、学術研究の一環で前記期間を超えて実際に野外に設置等を行うことがあります。

（２）受賞作品及びその画像並びに入賞者の所属校名、氏名の情報は、報道への資料提供等、公表を行いますので御了承ください。

（３）募集要領、参考資料等を以下に掲載していますので、御活用ください。

　　（鳥取県公式サイト【生活環境部緑豊かな自然課　http://www.pref.tottori.lg.jp/midori-shizen/）

10　受付（搬入）場所の所在地等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
| 東部生活環境事務所生活安全課 | 680-0061 | 鳥取市立川町6丁目176 | 0857-20-3676 |
| 中部総合事務所生活環境局生活安全課 | 682-0802 | 倉吉市東巌城町2 | 0858-23-3149 |
| 西部総合事務所生活環境局生活安全課 | 683-0054 | 米子市糀町1丁目160 | 0859-31-9320 |